

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月18日

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日景一郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼財務部長 徳田等

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8167

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉澤明彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社  
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年2月18日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2026年2月18日

### (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団

### (3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

54億円

弁済期限

2029年2月20日

当該債務に付された担保の内容

無担保

### (4) 財務上の特約の内容

2026年3月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。

2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

以 上